

会報

2021年4月30日

編集発行
日本家庭教育学会
会長 中田 雅敏

第106
・107号

THE HOME EDUCATION SOCIETY OF JAPAN



コロナ禍と家庭教育

日本家庭教育学会会長・八洲学園大学教授 中田 雅敏

昨年の第35回日本家庭教育学会大会は新型コロナウイルスの影響を鑑み、研究発表を誌面発表にせざるを得ませんでした。ご協力をいただきました会員の皆様には心から感謝申し上げます。今年度はコロナ禍が早期に収束され、会場においてみなさまの活発な研究発表・質疑討議や講演・パネルディスカッションが行われることを祈念申し上げます。

新型コロナウイルスは思わぬ形で家庭に影響を与えました。感染拡大を防ぐため企業においては社員のテレワークが推奨され、多くの方が自宅で仕事をしています。政府の要請により数ヶ月にわたり学校で授業が行われず、子どもたちがうちにいるという状況が続きました。このことは、今後の日本の会社のあり方だけでなく、家庭にも大きな影響を与えることになるでしょう。

子どもと接する時間が増えることで思わぬトラブルも発生しているとも聞きます。子どもがそばにいてテレワークに差し障りがあるケースや、普段子どもと接する時間が少ない親が、子どもと一緒にいることで時間を持て余すケースなどがあります。今まで学校に任せていた子どもの昼間の時間を引き取った時に、子どもとの触れ合い方、子どもの教育について実はよく考えていなかったことに気づいた親が少なくないと思います。そして、それらがストレスとなり、残念ですが虐待につながっているとも聞きます。親子の生活が変化し始めた今こそ、子育てや家庭教育を見直す、絶好の機会と言えるのではないのでしょうか。

また、テレワークの導入を契機にICTによる変化が驚くほど速く進み始めています。私たちは戸惑うばかりですが、今の子どもたちにとっては、ICT技術はすでに当たり前のものです。40歳以下の若者にとってはインターネットが当たり前、30歳以下の若者はスマートフォンが当たり前、そして今20未満の若者はAIが当たり前になると言われています。私たちはAIによって人の仕事が奪われると心配していますが、彼らにとっては当たり前の技術であり、道具の一つに過ぎません。私たちの心配をよそに、おそらく子どもたちは見事にその技術を操って、新しい時代を作っていくことでしょう。学会の丸山副会長は「ICT技術によって人々は個に向かう」と述べました。ICT技術の進歩で、今までは大勢の人が関わらなければできなかったことが少数でできるようになり、社会の細分化や個人化が進んでいくこととなります。ですが、人は1人では生きていくことができません。人と繋がって生きていくためには人を理解し、人との付き合い方・社会を知る必要があります。それを教えることができるのが家庭であると思います。

新型コロナをきっかけに日本は大きく変化していくでしょう。社会環境の変化に加え、家庭環境の変化、子どもと親との関係の変化などの中、私たち日本家庭教育学会が果たす役割はますます大きくなっていくものと思います。これからも学会の会員の皆様とともに家庭教育のあり方を見つめ直し、社会の発展に貢献して参りたいと思います。

重要

当大会は、新型コロナウイルス感染拡大の状況に抛りましては、変更の可能性もございます。今後の情報につきましては、学会ホームページにてご案内致しますので、ご来場前に最新の情報をご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

日本家庭教育学会 令和3年(第36回)大会のご案内

◆大会テーマ

《脳科学等の科学的知見に基づく家庭教育の在り方を考える》

◆主旨

1999年にOECDの教育研究革新センターが「学習科学と脳科学」という国際プロジェクトを開始したのが発端となり、2003年に文科省の「脳科学と教育」検討会の最終報告が公表され、翌年に「情動の科学的解明と教育等への応用に関する検討会」が発足した。2006年に「情動研究会」（5年後に「日本情動学会」に発展）が発足し、文科省は「脳科学研究の推進に関する懇談会」を設置し、翌年に報告書「脳科学研究ルネッサンスー新たな発展に向けた推進戦略の提言」を発表し、2008年より「社会に貢献する脳科学」の実現を目指して、「脳科学研究戦略推進プログラム」を開始した。

これらが2012年に発足した同省の「情動の科学的解明と教育等への応用に関する調査研究協力者会議」に引き継がれ、同「審議のまとめ」で、「領域の異なる研究者間、研究者と教育関係者間等における情報交換等を円滑に行うことができる連絡体制の構築の必要性」が謳われ、「子どもみんなプロジェクト」として10大学8府県8市の教育委員会が連携し、5年間の研究成果が2月20日に発表された。

このプロジェクトが始まった背景には、不登校（小中）が16万5千人、いじめの認知件数が54万4千件、暴力行為が7万3千件という問題行動の深刻化があり、これらの問題行動と「情動発達との関連」などに関する脳科学等の科学研究が不在で、科学的知見が教育に活かされていないという根本問題があった。そこで文部科学省は平成27年度から「いじめ対策・不登校支援推進事業」の中に、「脳科学・精神医学・心理学等と学校教育の連携の在り方に関する調査研究」を位置づけ、その委託事業として同プロジェクトがスタートしたのである。この教育現場と研究者が連携した「情動発達研究」と現場との往還による5年間の研究成果で注目されるのは、不登校・不安・いじめ予防（「子育て支援学」「メンタルヘルス支援学」を核とする早期発見、早期支援・介入による）プログラムが開発され、その効果がエビデンスとして明示され、立証されたことである。

これらの研究成果について、長年にわたって研究してこられた麗澤大学特任教授の高橋史朗先生から講演していただき、家庭教育にいかにか活かすかについてパネルディスカッションを行い、「脳科学等の科学的知見に基づく家庭教育の在り方」について総合的な見地から考えてみたいと思います。皆様のご参加をお待ち申し上げます。

◆日時：令和3年8月21日（土）09：45～17：00

◆場所：貞静学園短期大学

◆参加費（資料代）：1000円（懇親会参加者別途5000円）

◆時程：09：15 受付開始
09：45 開会式
10：00 個人研究発表
12：00 昼食・休憩（*常任理事会）
13：10 講演

「脳科学等の科学的知見に基づく家庭教育

—新たな家庭教育学の樹立を目指して—

講師 高橋 史朗氏

麗澤大学学校教育研究科道德教育専攻特任教授、公益財団法人モラロジー
研究所教授、一般社団法人親学推進協会会長、男女共同参画会議議員など

14：45 全体会・パネルディスカッション

16：30 閉会式・会員総会

17：30 懇親会

第36回大会 個人研究発表者募集

- 【応募資格】 日本家庭教育学会の正会員
*『家庭教育研究』への投稿を予定される方は大会発表を申し込んでください。
- 【日時・場所】 2021年8月21日（土）・貞静学園短期大学
- 【発表時間】 発表時間は20分、質疑10分とします。
- 【発表申込】 発表をご希望の方は、テーマ及び氏名・所属・住所・電話番号を明記の上、
令和3年6月30日までに下記の連絡先までお申込みください。
- 【原稿提出】 発表原稿の提出締め切りは、**令和3年7月20日**です。なお、応募多数の場合には、
大会準備委員会で選考させていただきます。申請者には発表用のフォーマットを
お送りします。
(発表原稿とは別に300～400字程度の要旨も提出してください)
- 【問合せ先】 研究発表をご希望の方は、下記までメールにてお申し込みください。

日本家庭教育学会事務局

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-5（一社）倫理研究所内

E-mail：jimu@hesoj.com

令和3年度日本家庭教育学会高橋賞の公募について

令和3年度日本家庭教育学会高橋賞を下記の通り公募いたしますので、該当者を推薦される方（自薦でも他薦でも結構です）は申請をしてください。

記

1. **応募期間**：令和3年4月5日～令和3年6月20日
2. **応募方法**：所定の応募用紙にて応募する
(応募・推薦を考えている方は事務局までお知らせください。応募用紙をお送りします)
3. **応募資格**：「日本家庭教育学会高橋賞」規定第6条による（第6条は次の通り）
 - (1) 本学会の学会員であることを原則とする。
 - (2) 常任理事の推薦により、常任理事会がとくに認めた場合には、学会員以外でも応募を認める場合がある。
4. **応募書類**：「日本家庭教育学会高橋賞」規定第7条（第7条は次の通り）
応募者は、「応募用紙」、「(業績)添付資料」及び推薦者(会員)による「推薦理由書」（自己推薦理由書を含む）を提出しなければならない。

本賞の運営等はすべて「日本家庭教育学会高橋賞」規定によりますので、詳しくは本学会 HP にて同規定を参照してください。

なお、お問い合わせ等は本学会事務局までご連絡ください。

日本家庭教育学会事務局
(E-mail: jimuj@hesoj.com)

第 35 回大会個人発表要旨

体罰によらない子育ての浸透

～子どもの力を伸ばす社会へ

認定 NPO 法人児童虐待防止全国ネットワーク理事

高祖 常子

2020年4月から児童虐待防止法などが改正され、子どもへの体罰が法律で禁止されました。虐待で命を落とす子どもたちは、厚生労働省の把握によると例年60人から80人に上っています。また、命を落とさずとも、虐待によって体や心に傷を負っている子どもたちがたくさんいるということが推察されます。体罰禁止は、子どもの人権を守るためにも大切な考え方です。「子どもだから、叩かなくてはわからない」などという意識を持っている人が、まだ少なからずいるのが日本の現状です。叩いたり怒鳴ったりして子どもをコントロールすること、それが当たり前の中であるということは、子どもの人権が守られていないということです。体罰禁止のガイドラインがまとまりましたが(筆者は委員として参加しました)、「体罰(どんなに軽いものでも)」、「暴言も含む」とされ、これをベースに世界の中で、59カ国目の体罰全面禁止国として日本が認められました。国民の意識を変え、子どもの人権を守る国になっていくこと。子どもへの向き合い方を変えて、子どもの自己肯定感が上がることにより、虐待はもちろん、子ども同士のいじめや青少年の自殺なども減っていくのではと思っています。そのためにも、体罰禁止を国民全体が知ること、体罰等によらない子どもへの向き合い方を学ぶこと、さらに子ども自身も自分が叩かれて当たり前ではない、子どもの意見も尊重されることを知ることでも大切です。今後の広報啓発がとても重要です。

空想上の存在が登場する遊び・活動と園内行事に関する調査研究

三重大学

富田 昌平

空想上の存在が登場する遊び・活動である想像的探険遊びと、それらが登場する園内行事であるクリスマスと節分に焦点を当て、保育現場における実施状況と方法について質問紙調査を行った。調査協力園136園は、保育雑誌等での想像的探険遊びの実践報告の量から、地域ごとに浸透群85園と被浸透群51園に分けられた。調査の結果、クリスマスと節分は約90%の園で実施されていたが、想像的探険遊びは浸透群39%に対して被浸透群8%と地域によって違いが見られた。クリスマスと節分では、大人による空想上の存在の扮装物を登場させるという方法を採用している園が80%以上と多く見られたが、リアリティ(本物らしさ)の追究という点で、サンタクロースと節分の鬼には違いが見られた。サンタクロースは子どもが持つイメージにより近づける方向で操作されていたのに対し、節分の鬼はより遠ざける方向(怖い、悪者であるとは限らない)で操作されていた。

第 35 回大会個人発表要旨

幼児期・学齢期における障害理解と インクルーシブ教育・保育への自信度

－家庭や学校における教育・接触体験に着目して－

東京家政大学

佛教大学

荒井 庸子 大森 弘子

本研究では、幼児期・学齢期における障害理解とインクルーシブ教育・保育への自信度との関連を明らかにすることを目的とし、保育者志望学生を対象に質問紙調査を実施した。その結果、次の2点が主に明らかとなった。①インクルーシブ教育・保育への自信度は、コミュニケーション・スキルと関連することが明らかとなった。②幼児期と小学校1・2年生における障害理解に着目した分析結果から、インクルーシブ教育・保育への自信度は障害のある子ども（人）との接触体験と関連することが明らかとなった。以上のことから、学生の自信度を高めるためには、コミュニケーション・スキルの向上が必要であり、家庭や学校における教育では、幼児期からの障害のある子ども（人）との直接的な触れ合いを体験することの重要性が考察された。

母親の心理的変容過程に基づく公民館での 子育て支援プログラムの実践開発

社会福祉法人橘福祉会 橘今保育園

岡村 幸代

本研究は、地域の子育て支援の場である公民館の子育て支援講座において、絵本の読み聞かせ、認知行動療法の理論を援用した母親の育児に対する自己効力感を高める取組、母親への心理教育を中心に行い、母親の育児に対する自己効力感の向上を目指す子育て支援プログラムを開発した。開発にあたり、母親が講座と家庭の両方で実施出来るワークブック及び心理教育の教材作成、絵本の準備をした。支援プログラムは、公民館の親子参加型の講座として実施し、質問紙調査により評価を行った。

その結果、支援プログラム実施により育児に対する自己効力感の向上が示された。ワークブックによる行動目標の達成や、グループワークで母親同士が繋がることから、自己効力感の向上に寄与したことが示された。今後の課題として、母親や支援者が相互に関係しながらプログラムの充実を図り、支援者養成と実践の場を拡げることが挙げられた。

第 35 回大会個人発表要旨

子育て世代格差解消を目指した祖父母参加型子育てプログラムの開発

－ 0 県内子育て支援拠点における子育て意識の相違点を手がかりとして－

岡山県立大学

佛教大学

柏 まり

佐藤 和順

本研究は、ワーク・ライフ・バランスの重要性が高まり、ますますその必要性が増すと予想される子育て支援対策の中でも祖父母の育児参加支援に焦点化し、子育て世代格差解消を目指した祖父母参加型子育て支援プログラム開発のための試みである。具体的には、第一に、子育て支援拠点スタッフからのヒアリング調査から、子育て世代と祖父母世代の子育て意識の相違点を顕在化した。第二に、子育て世代と祖父母世代の子育て意識の相違を解消するための「祖父母参加型子育て支援プログラム」の内容について検討した。

子育て家庭を支える共助的支援の担い手として、子育て家庭と祖父母の関係を繋ぎ、子育て世代と祖父母との子育て格差解消を目指した「祖父母参加型子育て支援プログラム」を開発することは、子育ての社会化が求められている今日、喫緊の課題であり、男女共同参画社会の実現、ワーク・ライフ・バランス推進の一助となるものと考えている。

言葉がけにみる保育者の専門性を考える

兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科

上岡 紀美

保育所保育指針には、子どもの情緒の安定を図る上で「保育士等が一人一人の子どもの気持ちを汲み、適切に応答していくことは、保育の基本である」としている。保育者の応答として、その大部分を占める言葉がけは、子どもの健全な発達に大きな影響を与えることは明白である。そこで、本論では、人への信頼感の醸成と自他の気持ちの理解に繋がる保育者の言葉がけの実態を検討した。言葉がけの中でも特に、子どもに共感し受け止める言葉がけを「受容的応答」、保育者自らの願いや思いを子どもに返す言葉がけを「保育者メッセージ」と規定し、保育の中でそれぞれどの程度表出されているか調査したところ、「受容的応答」「保育者メッセージ」のいずれの表出においても、コミュニケーション技術に特化した研修を受けていた保育士が顕著に高かったとの結果を得た。言葉がけにおいて、経験則によらない訓練の必要性を明らかにし、より意識的な言葉がけのあり方を模索することが今後の課題である。

第 35 回大会個人発表要旨

幼児の保護者・保育者の非認知的能力の評価と言葉の力の関係性

— 幼小接続期における言葉領域アプローチカリキュラムモデルの開発に向けて —

名古屋学芸大学

大島 光代

幼児期が人格形成の重要な時期であり、「非認知的能力」の育成の必要性が新幼稚園教育要領に明記された。近年、子どもの健やかな育ちを社会全体で支えるためには、幼児教育施設、家庭、地域が一体となり教育機能向上を目指す必要がある。幼児教育施設における幼小接続期の言葉領域アプローチカリキュラムの構築に向け、幼児の保護者・保育者の非認知的能力の評価と言葉の力の関係性を追究した。保護者・保育者向けの質問紙調査を実施し、幼児の言語力調査結果と分析した結果、「学び・育ちを支える力」の5因子「好奇心」「自己主張」「粘り強さ」「自己調整」「協同性」のうち「好奇心」「協同性」「粘り強さ」には、言語力との間に正の相関がみられた。幼小接続期の言葉の力は、幼児の好奇心を大切にし、遊びや活動の中で協働し粘り強く取り組む姿勢を育むことで向上することが示唆された。

子どもの未来支援宣言

— 50年100年先の未来を考え、胎児や子どもの育つ環境を守ろう!! —

一般財団法人 子どもの未来支援機構

鈴木 昭平

2020年に入り、新型コロナウイルスというパンデミックが生じ、世界中が恐怖に晒されました。これは地球からの一種のメッセージです。人類にパラダイムシフトを迫っているのです。教育を含め従来の社会システムを見直す好機と捉えるべきです。

日本の昨年の出生数は、86万4千人。第二次世界大戦後のベビーブームの最大出生数は1949年の269万7千人でしたから、何と32.03%です。

このままでは、日本人は絶滅危惧種になり、国の存続も危うくなります。それを避けるには、一刻も早く子育て優先の国にすることです。現状では、母子共に疲弊し、幸せにはなれません。家庭教育のあり方を真剣に再考すべきです。

人間には「基本的な三つの使命」があります。

- ①親の使命は、わが子の自立。子どもは未来からの預かりモノです
- ②大人の使命は、子どもたちの未来をつくること
- ③人類の使命は地球を守ること。それができなければ、地球上から排除されます

第 35 回大会個人発表要旨

育児期にある女性の自立の学びの検討

～子育て支援と家庭教育から生活の学びへ～

NPO 法人あっとわん 名古屋大学大学院教育発達科学研究科博士後期課程

河野 弓子

近年の少子高齢化社会において、子育て支援活動が活発に行われている。非営利の子育て支援団体はもとより、企業も子育て支援という名のもと、さまざまな取り組みを行っている。

子育て支援の内容は、いわゆるサービスと呼ばれているように、育児不安のある子育て中の人たちをどのように支援していくのかに注力している。一方、家庭教育では、家庭での子への教育について親の義務としての位置付けを提示しているが、その二項対立をどのように親が乗り越えていくのかという視点については、大きな課題であると言える。

子育て支援か家庭教育かではなく、育児期にある女性が生活を豊かにする視点での学びをどう構築していくかというカリキュラムの構築が急務であると言える。

不登校予備軍

—ある少女の苦闘—

家庭教育支援協会理事

石井 登

日本財団の「不登校傾向にある子どもの実態調査」（平成30年）では、推計約33万人（10.2%）の中学生が学校に馴染めず、「行きたくない」と思っていると発表している。調査分析では、肉体的・精神的疲労感、違和感、学習問題などが学校に行きたくない主な要因だと指摘している。

つまり、この統計は、要因は何であれ学校への『行き辛さ』を抱えた中学生が、見えづらさが数十万人も存在していて、誰にも起こりえることを示している。彼らは不安がちで傷つきやすく、少しのきっかけで学校に行けなくなる可能性が高い『不登校予備軍』とも言える存在です。彼らの存在を十分に認識し、深刻な問題に発展する前に対応することが求められる。

Aさん（公立中1年女子）は、いじめによる孤立やクラスの騒々しさに、2学期から学校への行き辛さを強く感じます。その時の自分の思いを手紙（18通）にしたため、学校関係者やスクールカウンセラー、親などの対応、そして自分の思いなどをホワイトボード（33回）いっぱい書き記すようになりました。これらを検証していくと、彼女の辛さや心の痛み、苦しみに懸命に懸命に訴え思案する様子が読み取れます。やがて、強引にでも学校に来させようとする教師や親の態度に深く傷つきます。

本稿は、Aさんの苦闘の記録を通して、問題の所在と対応を検証するものである。

『家庭教育研究』第27号 原稿募集

日本家庭教育学会の会員は学会誌『家庭教育研究』に投稿することができます。『家庭教育研究』第27号(2022年3月発行予定)のための原稿を募集しますので、奮ってご応募ください。投稿される方は、「『家庭教育研究』寄稿規定」(当学会サイト <http://hesoj.com/> に掲載)に従って執筆し、プリントアウトした完全原稿1部と電子ファイルを下記の宛先に送付してください。締切は、**2021年9月30日(木)**(必着)です。

- ・原稿の内容は、家庭教育に関する研究論文、実践報告で、他学会誌・研究会誌等に未発表のものとしします。
 - ・「投稿者は、原則として投稿に先立ち本学会大会もしくは本学会主催の研究会等において口頭発表をおこなった者とする」(寄稿規定6)となっております。(この条件についてのお問い合わせは事務局までお願いします。また、昨年2020年大会の誌上開催において発表された方で投稿希望の方は事務局までお知らせください)。
 - ・原稿は、原則としてMS-Wordで作成することになっております。
 - ・原稿の採否については、審査のうえ、学会誌編集委員会が決定し、2021年12月下旬に投稿者に通知します。
 - ・『家庭教育研究』第27号に掲載された論文・研究ノート・実践報告は、電子形態にして本学会ウェブサイトにて全文が公開されます。
- ※投稿に際しては学会HP「『家庭教育研究』寄稿規定」(2019年4月1日改正)をよくお読みください。

原稿送付・問い合わせ先：日本家庭教育学会事務局

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-5(一社)倫理研究所内
e-mail: jimu@hesoj.com / tel. 03-3264-7430(火・金 10:00~16:00)

☆☆☆ 編集室から ☆☆☆

緑のグラデーションの鮮やかなハーモニーが一際目を引く季節となりました。昨年来のコロナ禍におきまして、会員の皆様には、ご迷惑をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

今回は、106号、107号の合併号として、お手元にお届けしております。夏の大会でお目にかかれることを楽しみにしておりますが、今後の状況次第では、変更の可能性もございます。皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。(二川 早苗記)

会報 第106・107号

2021年4月30日発行

日本家庭教育学会
会長 中田 雅敏

THE HOME EDUCATION SOCIETY OF JAPAN

事務局：〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-5
(一社)倫理研究所内

日本家庭教育学会事務局

TEL & FAX 03-3264-7430

郵便振替口座 00150-9-95821

メールアドレス jimu@hesoj.com